

中津市行政サービス高度化プラン

～暮らし満足No.1のまち「中津」実現への「礎」～



平成29年3月

中津市



はじめに



本市は、平成17年3月1日の市町村合併により、新中津市が誕生しました。合併から当分の間は地方交付税の算定替えや合併特例債など、合併の特例による財政支援措置はあるものの、新たな市を運営していくには、整理すべき課題は多く、健全財政を押し進めていくには、早急に行財政改革に取り組む必要がありました。このようなことから、平成17年度から「中津市行財政改革緊急2ヶ年計画」、更に「中津市行財政改革5ヶ年計画」、「第2期中津市行財政改革5ヶ年計画」を策定し、行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化社会がさらに進行し、国においても「経済財政運営と改革の基本方針」を示すなど、地方を取り巻く情勢は依然として厳しく、また、本市においても、合併特例期間の終了や公共施設の老朽化問題など多くの課題を抱えております。

一方、時期を合わせて策定した「なかつ安心・元気・未来プラン2017」（第五次中津市総合計画）では、「安心づくり」「元気づくり」「未来づくり」を柱として「暮らし満足No.1のまち中津」の実現に向けた様々な政策が計画されています。その政策実現のためには、行財政改革の実行による安定した財政運営、強い行政基盤の確立が必要となります。よって、本計画を「暮らし満足No.1のまち中津」の実現への「礎」と位置付け、行財政基盤を確立し、時代に即した真に必要な行政サービスを選択し、課題やニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、今後も不断の改革を行ってまいります。

策定に当たっては、行財政改革推進本部を設置し、学識経験者、市民代表からなる「行財政改革推進委員会」や「議会」での議論を踏まえ、パブリックコメントで「市民」の意見をお聴きし、「第3期中津市行財政改革5カ年計画」を策定いたしました。今回の5カ年計画は、行財政改革を進めるうえで、人材の育成など行政の質の向上が重要であることから、「行政サービス高度化プラン」として展開することとしました。

今後、全職員が一丸となり本プランに掲げた取組項目を着実に実行し、第五次中津市総合計画を支える行財政基盤の強化に取り組んでいく所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年3月

中津市長 奥 塚 正 典

目 次

I 行財政改革に関する現状と課題

| | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | これまでの行財政改革の取組 | 1 |
| 2 | 財政状況の検証 | 3 |
| | (1) 基金の状況 | 3 |
| | (2) 普通建設事業費と市債残高の状況 | 3 |
| | (3) 財政健全化法に基づく財政指標等の状況 | 4 |
| 3 | 地方を取り巻く情勢 | 5 |
| | (1) 人口減少・少子高齢化社会の進行 | 5 |
| | (2) 「経済財政運営と改革の基本方針」 | 6 |
| 4 | 中津市の行財政運営の課題 | 7 |
| | (1) 普通交付税の合併算定替終了等 | 7 |
| | (2) 合併特例債・過疎債の終了 | 7 |
| | (3) 社会保障関係費の増加 | 7 |
| | (4) 公共施設の老朽化 | 8 |

II 行財政改革の基本的考え方

| | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | 行財政改革の必要性 | 9 |
| 2 | 「中津市行政サービス高度化プラン」の基本方針 | 9 |
| 3 | 「中津市行政サービス高度化プラン」の基本目標 | 10 |
| | (1) 財政調整基金を25億円確保 | 10 |
| | (2) 市債残高を400億円以下に抑制 | 10 |
| | (3) 政策市役所への脱皮 | 10 |

Ⅲ 具体的な取組

| | | |
|------|-----------------------|----|
| 1 | 効率的で質の高い公共サービスの展開 | 11 |
| (1) | 公共施設の見直し | 11 |
| (2) | 出資団体の経営改善 | 12 |
| (3) | 指定管理者制度、PPP/PFI等の導入 | 12 |
| (4) | 窓口業務の民営化及び事務のアウトソーシング | 13 |
| (5) | 近隣自治体との広域化・共同化 | 13 |
| (6) | 行財政情報の見える化 | 13 |
| (7) | 自治体クラウド等のICT化業務改革 | 14 |
| 2 | 持続可能な財政基盤の確立 | 15 |
| (1) | 市税等の確保 | 15 |
| (2) | 使用料の見直し | 16 |
| (3) | 基金の見直し | 17 |
| (4) | 資産運用の効率化 | 19 |
| (5) | ふるさと納税の推進 | 20 |
| (6) | 事務事業の見直し | 20 |
| (7) | 新たな予算要求基準の導入 | 21 |
| (8) | 人件費の削減 | 21 |
| (9) | 物件費等の節減 | 21 |
| (10) | 補助金等を見直し | 22 |
| (11) | 施設維持管理費の削減 | 23 |
| (12) | 市債残高の抑制 | 23 |
| (13) | 特別会計の見直し | 24 |

| | | |
|---|---------------------|----|
| 3 | 行政課題への対応力の向上 | 25 |
| | (1) 職員数の適正化 | 25 |
| | (2) 組織・機構の見直し | 25 |
| | (3) 人材の育成 | 26 |
| 4 | 協働・連携によるまちづくりの推進 | 27 |
| | (1) 市民協働・参画の推進 | 27 |
| | (2) 自治会、NPO団体等の自立促進 | 28 |

IV 進行管理等

| | | |
|---|----------|----|
| 1 | 本プランの実行 | 29 |
| 2 | 進行管理 | 29 |
| 3 | 進捗状況の公表 | 29 |
| 4 | 本プランの見直し | 29 |

《資料 財政推計》

| | | |
|---|----------|----|
| 1 | 財政推計の見通し | 30 |
| 2 | 行財政改革の効果 | 32 |

I 行財政改革に関する現状と課題

1 これまでの行財政改革の取組

本市では、平成17年3月の市町村合併により、新しい中津市が誕生し、合併から当分の間は、地方交付税算定替や旧合併特例事業債（以下、「合併特例債」という。）など、合併の特例による財政支援措置がありましたが、新たな市を運営していくには、整理すべき課題は多く、これから健全財政を推し進めていく上で、早急に行財政改革に取り組む必要があることから、下記の計画に取り組んできました。

- 中津市行財政改革緊急2ヶ年計画（平成17～18年度）
- 中津市行財政改革5ヶ年計画（平成19～23年度）
- 第2期中津市行財政改革5ヶ年計画（平成24～28年度）

【取組による成果】

○中津市行財政改革緊急2ヶ年計画（平成17～18年度）

持続可能な行財政運営への転換を図り、行政経費の削減を主とした計画

※主な取り組み項目として、定員適正化、人件費の抑制、投資的経費の抑制、市税等自主財源の確保、議会経費の抑制などを実施し、効果額として20億7千9百万円を達成。

○中津市行財政改革5ヶ年計画（平成19～23年度）

“魅力あるまちづくり”の実現に向け、経営感覚を取り入れ、スリムで効率的な行政への転換を主とした計画

緊急2ヶ年計画の行政経費削減策を継承しつつ、「市民と創造する市政運営に向けて」、「効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて」、「行政サービスに対する負担の見直し」、「魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて」、「市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて」、「財政健全化に向けて」の6つの基本方策による取り組みを実施。

※主な取り組み項目として、定員適正化、人件費の抑制、投資的経費の抑制、市税等自主財源の確保、公債費の逓減、議会経費の抑制、市有地の売却、施設利用料の見直し、施設の廃止及び民営化・指定管理者制度の導入などを実施し、効果額として167億5百万を達成。

○第2期中津市行財政改革5ヶ年計画（平成24～28年度）

持続可能な財政基盤の確立と質の高い市民サービスの実現に向けて、行財政全般にわたる実効性のある改革

本市は現在、第2期中津市行財政改革5ヶ年計画に取り組んでいます。「地域力の向上（協働によるまちづくり）」、「行政力の向上（効率的で質の高い市民サービス）」、「財政力の向上（持続可能な財政基盤の確立）」、「組織力の向上（地域主権型社会に対応した、組織・人材の改革）」の4つの基本方策のもとに、施策を総合的かつ計画的に推進しています。平成27年度までの4年間における実績は下記のとおりとなっています。

○総人件費の抑制（目標：5年間累計で10億円の削減）

一般会計での人件費（退職金を除く）において、平成24年度から平成27年度までの4年間で、約8億2千5百万円の削減（対23年度比）となっており、賃金の削減額と合計で約11億2百万円の削減となっています。

○財政調整基金の適正額の確保（目標：28年度末残高20億円程度確保）

平成27年度末で財政調整基金の現在高は35億2千万円を確保しています。

※財政調整基金の適正額は、一般的に標準財政規模の10～15%とされています。中津市では24～36億円が適正規模となります。

※標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標です。

○財政健全化指数

- ・実質公債費比率（H27）…5.50%
（※市の収入に対する負債返済の割合を示す数字。早期健全化基準は、25.0%）
- ・将来負担比率（H27）…32.2%
（※現在、市が抱えている負債の大きさを表す数字。早期健全化基準は、350%）

※5年間の詳細な検証結果については、平成29年度中に公表します。

2 財政状況の検証

平成 23 年度から平成 27 年度までの財政状況は、以下の様に推移しています。

(1) 基金の状況

財政調整基金については、平成 27 年度末時点で標準財政規模の 15%程度である 35 億円を上回る残高が確保できています。

(単位：百万円)

| 区 分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政調整基金 | 3,061 | 3,022 | 4,149 | 3,474 | 3,520 |
| 減債基金 | 2,332 | 1,914 | 1,894 | 2,284 | 2,011 |
| 退職手当基金 | 1,119 | 920 | 821 | 723 | 523 |
| その他基金 | 7,008 | 6,881 | 6,965 | 6,884 | 6,855 |
| 合 計 | 13,520 | 12,737 | 13,829 | 13,365 | 12,909 |

(2) 普通建設事業費と市債残高の状況

普通建設事業費は国の景気対策（交付金事業）や大貞総合運動公園野球場などの大型事業の実施により増加しています。普通建設事業の増に伴い、市債発行額及び現在高も増加しています。ただし、合併特例債や過疎対策事業債（以下、過疎債という。）などの優良債発行により、市の実質負担額は平成 23 年度と比較すると減少しています。

(単位：百万円)

| 区 分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 普通建設事業費 | 5,296 | 6,094 | 6,660 | 8,902 | 6,593 |
| 市債発行額 | 3,894 | 5,016 | 4,101 | 6,270 | 4,691 |
| 市債現在高 | 43,888 | 43,930 | 43,445 | 45,097 | 44,776 |
| うち実質負担額 | 10,191 | 9,825 | 8,924 | 9,751 | 9,108 |

(3) 財政健全化法に基づく財政指標等の状況

財政の健全化を表す各指標については、国の示す早期健全化基準を下回る数値で推移しています。ただし、社会保障費等の経常経費の増加により、経常収支比率が上昇しており、財政の硬直化が見受けられます。

(単位：%)

| 区 分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 経常収支比率 | 90.5 | 90.3 | 90.9 | 93.6 | 94.5 |
| 実質公債費比率 | 8.3 | 7.4 | 6.6 | 5.9 | 5.5 |
| 将来負担比率 | 61.4 | 55.1 | 35.6 | 33.3 | 32.2 |

※実質公債費比率…地方公共団体の借入金（市債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

(早期健全化基準 25.00 財政再生基準 35.00)

※将来負担比率…地方公共団体の借入金（市債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

(早期健全化基準 350.00 財政再生基準 設定なし)

3 地方を取り巻く情勢

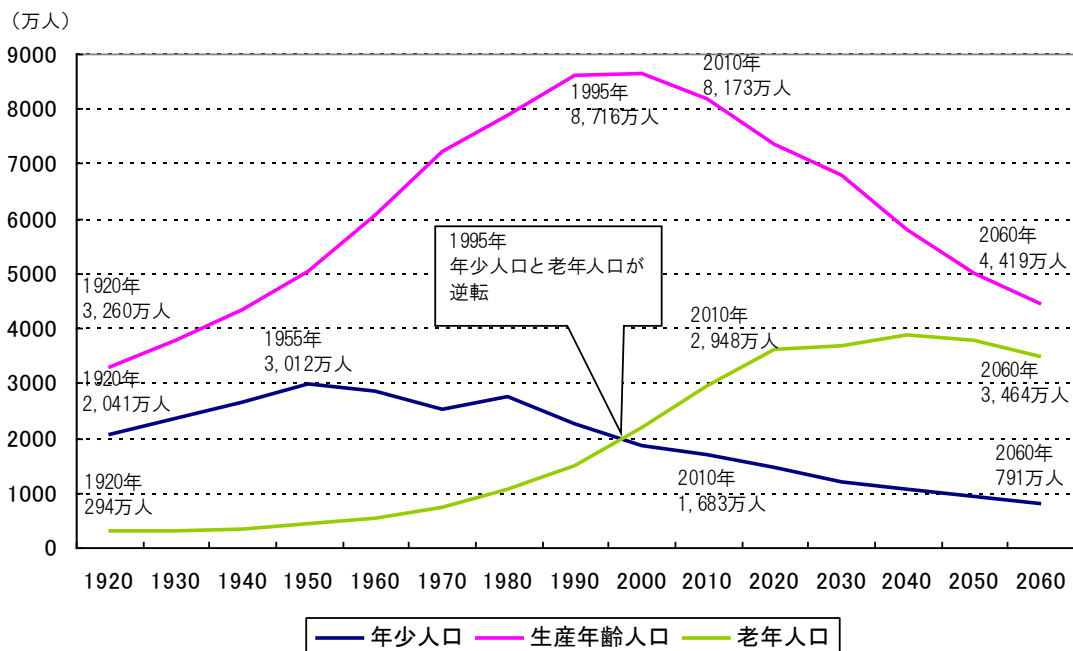
(1) 人口減少・少子高齢化社会の進行

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」によりますと、2013年の日本の総人口が1億2,730万人であるのが、2060年には約8,700万人まで減少すると見込まれています。また、年少人口と老年人口の差が今後も広がるなど、少子高齢化社会の進行が見込まれます。

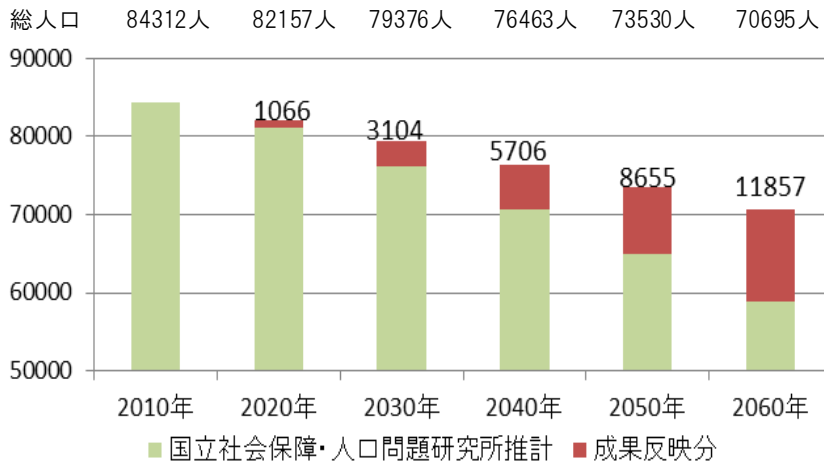
中津市においては、将来の人口減少の抑制を目的に平成27年10月に「中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していますが、その施策の成果が発揮された場合でも、2060年の人口は70,695人に減少すると推計されています。

中津市においても「人口減少、少子高齢化」の影響は免れません。さらに、高齢化社会の進行は、税収減及び社会保障費増大につながり、大きな財政負担となることが見込まれます。

○全国の年齢3区分別人口の推移



○中津市の人口推移（中津市版まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより）



（２）「経済財政運営と改革の基本方針」

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2015」において「経済・財政一体改革」による財政健全化の目標（国・地方を合わせた基礎的財政収支PBの2020年黒字化）を堅持するとしています。また、2018年度にPB（プライマリーバランス）赤字の対GDP比△1%を目標として歳出改革に取り組み、「地方においても国の取り組みと基調を合わせ取り組む」としています。

さらに、地方の取り組みとして地方行財政改革を進め、「地方の活性化を頑張る地方を支援できるよう、歳出改革・効率化及び歳入改革などの行財政改革、人口減少対策等の取組の成果を一層反映させる観点から地方交付税制度の改革を行う」としています。

「経済財政運営と改革の基本方針 2016」においては、消費税率10%への引上げを延期するとともに財政健全化目標を堅持し「経済・財政一体改革」に取り組むとし、地方行財政改革の取り組みにおいてはより具体化しています。

【経済財政運営と改革の基本方針 2016 に示された地方行財政改革の主な取組】

- 窓口業務の適正な民間委託等の推進（アウトソーシング）
 - 自治体クラウド等のICT化・業務改革
 - 地方交付税制度改革
 - 公共施設等総合管理計画の策定及び着実な実行
 - 地方行政の見える化
- 等

4 中津市の行財政運営の課題

本市を取り巻く状況を考えると、今後の行財政運営について、様々な課題が想定されています。

(1) 普通交付税の合併算定替終了等

普通交付税とは、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の基準によって再配分し、財源不足団体に対し交付するものです。本市では現在、歳入の約4分の1以上を占めています。合併後、特例措置として旧市町村ごとに算出される合併算定替で普通交付税を算定していますが、平成27年度以降、段階的に減額され、平成32年度には新中津市一本で算定された交付額となります。その影響額が平成26年度算定額から約7億2千万円の減額と想定されています。

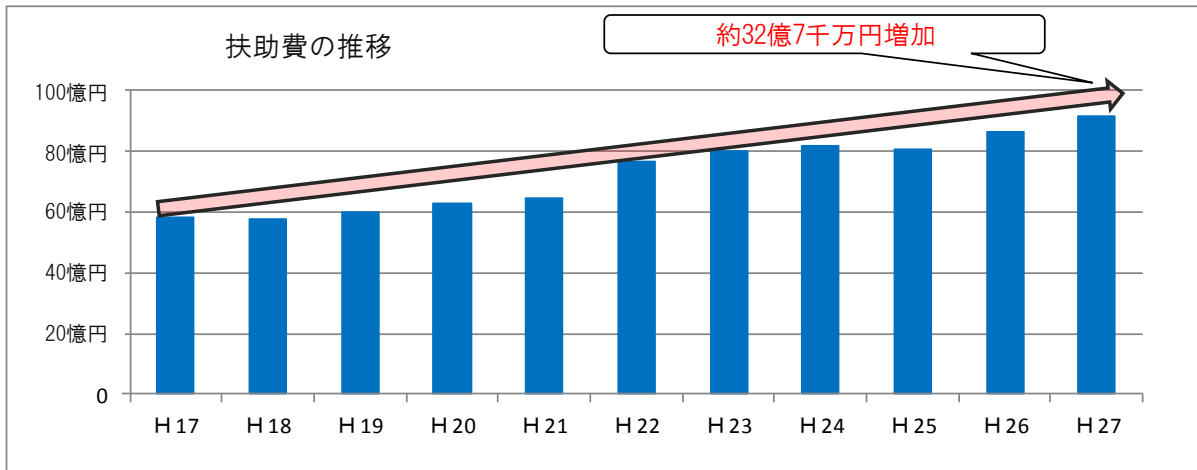
また、国は「経済財政運営と改革の基本方針 2015」の中で、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度まで平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。一方、平成32年度には国の財政におけるプライマリーバランスの黒字化を目指すこととしており、地方財政への影響も考えられます。

(2) 合併特例債・過疎債の終了

本市では、合併以降、元利償還金に対して70%相当額が交付税算入される合併特例債や、旧下毛地区では過疎債といった優良債を活用して建設事業を行ってきました。しかしながら、合併特例債の発行は平成31年度までとなっており、平成32年度以降の発行ができない状況にあります。また、過疎債については、本市への発行配分が年平均5億円程度です。発行期限は平成32年度までとなっており、それ以降は交付税算入率の低い市債の発行しかできない状況になります。

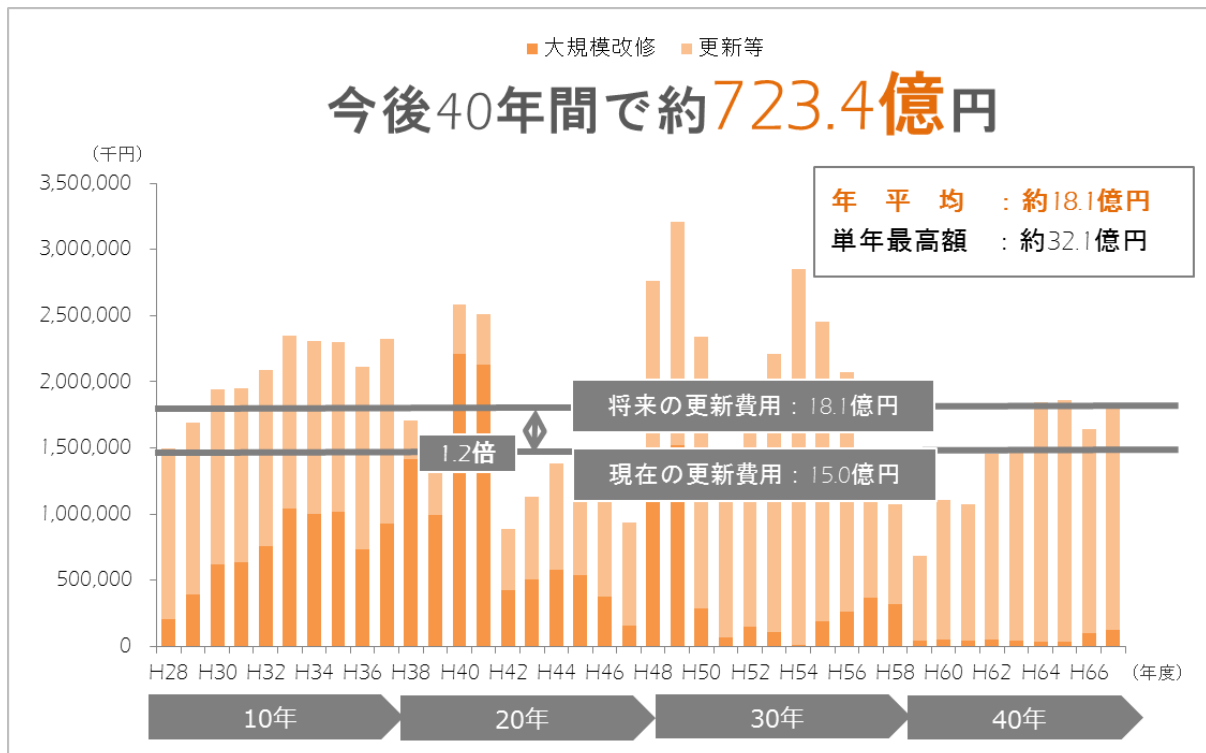
(3) 社会保障関係費の増加

平成27年度決算によると、扶助費の金額は平成17年度と比較して32億7千万円程度増加しており、約56%の伸びとなっています。最近では、国の施策と連動して児童措置費の伸びが最も多く、平成27年度決算において、対前年度比で約5億円の増加となっています。今後も扶助費の増加が予想されることから、財政運営において大きな負担となることが想定されます。



(4) 公共施設の老朽化

平成29年3月策定の「中津市公共施設管理プラン」では、今後、公共施設（公共建築物）の老朽化対策に要する費用が1年平均18億1千万円と試算されています。直近5ヶ年の公共施設の更新・改修に要した費用が平均約15億円となっており、約1.2倍に相当することになります。よって、「中津市公共施設管理プラン」の基本方針に則した、施設の統合や複合化及び廃止などのほか、効率的な運営を行うなど、公共施設等のマネジメントを推進し、財政負担の縮減に努める必要があります。



II 行財政改革の基本的考え方

1 行財政改革の必要性

今後、様々な課題に対応していく中で、時代に即した真に必要な行政サービスを選択し、事務事業のスリム・コンパクト化を図る「選択と集中」の視点に立った行財政改革が必要です。そして、「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」（第五次中津市総合計画）の着実な実行や多様化する市民ニーズに的確に応えるためには、次に挙げる取り組みが必要となります。

2 「中津市行政サービス高度化プラン」の基本方針

行財政改革を推し進めるに当たって、より成果を確実なものにするため、目標をもって計画的に取り組む必要があります。よって、「中津市行政サービス高度化プラン」を策定し、『「暮らし満足No.1のまち中津」実現への「礎」』と位置付け、以下の基本方針のもとに取り組むこととし、それぞれの基本方針について具体的な取組項目と内容を明示します。

【 基本方針 】

1 効率的で質の高い公共サービスの展開

限られた財源や資源を最大限に活用し、社会経済環境の変化に対応した的確で質の高い公共サービスを提供します。

2 持続可能な財政基盤の確立

中長期的な視野に立って、歳出の抑制、歳入の確保に取り組むとともに、適正な財政運営を行い、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を図ります。

3 行政課題への対応力の向上

時代の変化に対応でき、「選択と集中」の視点に立った組織のスリム・コンパクト化を図ります。また、高度化、多様化する市民ニーズに対応できる人材の育成を行います。

4 協働・連携によるまちづくりの推進

「まちづくりの主役は市民」であることを基本に、まちづくりに参画しやすい環境づくりを図りながら、市民と行政それぞれの役割と責任を分担しつつ、市民と行政が一体となって地域の公共的課題に対応する協働・連携によるまちづくりを推進します。

3 「中津市行政サービス高度化プラン」の基本目標

(1) 財政調整基金を 25 億円確保

財政調整基金はいわゆる市の「貯金」です。行財政改革の確実な実行により、毎年度の収支を改善し、基金の取り崩しを抑え、本プランの終了する平成 33 年度末には、安定的な財政運営に必要な標準財政規模の 10%程度に当たる 25 億円の財政調整基金を確保します。

※一般的に財政調整基金は標準財政規模の 10～15%程度を確保することが適正水準とされています。（中津市では約 24～36 億円程度）

(2) 市債残高を 400 億円以下に抑制

今後、合併特例債や過疎債の終了により、元利償還金に対する交付税算入額が減少し、財政負担が大きくなります。将来の元利償還金の財政負担を低減させるため、市債発行の抑制が必要です。現状の市債制度が継続すると仮定した上で、平成 27 年度末の市債残高約 448 億円を約 10%減の 400 億円以下に抑制することを目指します。

(3) 政策市役所への脱皮

絶えず市民サービスの向上を目指し、職員一人ひとりが政策課題に積極的に立ち向かっていくことで、「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」（第五次中津市総合計画）における将来の都市像“暮らし満足No.1のまち中津”の実現を目指した様々な施策を実現する「政策市役所」へと脱皮します。

今後、次ページ以降の具体的な取り組みを行うことにより、上記の目標の達成が可能と見込んでいます。

Ⅲ 具体的な取組

1 効率的で質の高い公共サービスの展開

(1) 公共施設の見直し

今後、公共施設等の老朽化が一層進行していくことから、平成 29 年 3 月策定の「中津市公共施設管理プラン」に基づき、社会情勢の変化や利用状況を勘案した上で、施設の統合や複合化及び廃止などのほか、効率的な運営を行うなど、公共施設等のマネジメントを推進することで、財政負担の軽減、平準化を図ります。

①公共施設等総合管理計画の推進

平成 29 年 3 月に策定した「中津市公共施設管理プラン」に基づき、公共施設等のマネジメントを推進し、財政負担の軽減を図ります。

【平成 29 年度から実施】

②施設のあり方の見直し

中津市公共施設管理プランを推進していく上で、以下の施設について今後の運営や施設のあり方についての検討を進めていきます。

- ・ 西谷農村公園（西谷温泉）
- ・ サイクリングターミナル
- ・ 八面山交流拠点施設ふるさと回想館（八面山荘）
- ・ やかた地区交流拠点施設（やかた田舎の学校）
- ・ 洞門キャンプ場、奥耶馬溪憩の森キャンプ場
- ・ 深耶馬温泉館（もみじの湯）
- ・ 福澤旧居レストハウス
- ・ 大江医家屋敷、木村記念美術館、耶馬溪風物館
- ・ やすらぎの郷やまくに など

【平成 29 年度から実施】

(2) 出資団体の経営改善

以下の団体の運営状況を適切に把握し、必要に応じて指導監督を行うなど指定管理者制度を含め運営体系や組織の見直しに取り組みます。

- ・ (有) 西谷温泉
- ・ (有) はばたき (道の駅耶馬トピア)
- ・ (株) 道の駅なかつ
- ・ (一財) コアやまくに など

【継続実施】

(3) 指定管理者制度、PPP/PFI等の導入

これまで、市民サービスの向上、事務の効率化及び経費の節減などの観点から、民間が実施することが効果的と認められる事業については、積極的に指定管理者制度を推進してきました。引き続き、体育施設や市立保育所などの導入可能な公共施設の検討及び推進を図ります。また、指定管理者制度を導入している施設については、引き続き、外部評価や利用者満足度調査に基づき、利用者の視点に立った管理運営の充実を図り、一層のサービス向上に努めます。

【効果額：51.6百万円】

①指定管理者制度、管理代行制度の導入

市営住宅、市立保育所、ダイハツ九州アリーナやダイハツ九州スタジアムなどの体育施設に対し、導入の検討及び推進を図ります。

【継続実施】

②公共施設等の建設事業に対するPFIの導入

市営住宅、学校施設、やすらぎ荘（養護老人ホーム）などに対し、検討及び推進を図ります。

【平成29年度から検討開始】

※PPP…官と民がパートナーを組んで事業を行う官民協力の形態

※PFI…民間が事業主体としてその資金やノウハウを活用して事業を行う方式

(4) 窓口業務の民営化及び事務のアウトソーシング

国の「経済財政運営と改革の基本方針 2015」に基づき、市民サービスに直結する窓口業務について、別々の窓口で行っている事務手続きフローを見直し、ワンストップサービスの導入を図ります。また、庶務業務等の作業について、民間企業の導入を検討し、業務改革に取り組みます。

①窓口業務改革

窓口業務の一元化に係る組織及び業務の検討を行い、手続きのワンストップ化、窓口業務のアウトソーシング化を図ります。

②事務のアウトソーシング

公金収納業務や職員給与業務など、事務の効率化に直結する庶務業務等について、民間企業の導入を検討し、業務効率改善に繋がる業務改革に取り組みます。

【平成 29 年度から検討開始】

(5) 近隣自治体との広域化・共同化

近隣自治体に共通する行政課題について、複数の市町村での問題解決に向けた取り組みが効率的・効果的であることから、「九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、広域的な問題解決に取り組みます。

【平成 29 年度から実施】

(6) 行財政情報の見える化

行政経費やストック情報などの行政情報を積極的に発信する「見える化」を図り、情報開示に努めます。

①決算等の「見える化」

これまで人件費、普通建設事業費及び公債費に限られていた住民一人当たり行政コストについて、その範囲を拡大し、性質別・目的別で網羅的に「見える化」を行うこととします。これにより、新規整備・更新整備の内訳を含めた普通建設事業費や維持補修費といった性質別の住民一人当たり行政コスト、民生費、衛生費、教育費といった目的別の住民一人当たり行政コストが「見える化」されることになり、その経年比較や類似団体比較、それらを踏まえた各団体の財政分析の内容が新たに「見える化」することとなります。

【継続実施】

②ストック情報の「見える化」

公共施設等の老朽化対策が効果的に講じられるよう、地方公会計に必要な固定資産台帳の整備を行い、土地情報や施設類型毎のストック情報について財政状況資料集に追加・公表していくこととします。これにより、地方公共団体が保有する公共施設等の全体像や施設類型毎の保有量、資産老朽化の状況、未利用地や売却可能地をはじめとする土地情報等のストック情報も新たに「見える化」することとします。

【平成 29 年度から実施】

(7) 自治体クラウド等の ICT 化業務改革

複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るため、自治体クラウドの活用を検討します。また、ICT の活用を推進し、窓口サービス改革と内部事務改革を図ります。

①自治体クラウドの検討

当市では、なかつ情報プラザ内にデータセンターを配置し情報システムの集約を図っており、早期からクラウド化に向けた環境を整えています。今後は、複数の地方公共団体との情報システムの共同利用も視野に入れ、経費の削減や業務効率の向上に努めます。

【平成 29 年度から検討開始】

②電子手続き等の拡充

マイナンバーを活用した各種電子手続きや、コンビニでの諸証明書類の交付など、ICT を活用した窓口サービスの拡充に努めます。

【平成 29 年度から実施】

③ホームページの改善

市民誰もが利用しやすく、分かりやすいホームページの構築に努めます。また、積極的に中津市の魅力の創造と効果的な発信を行い、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用も行います。

【継続実施】

※自治体クラウド…地方公共団体が情報システムを外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組

※ICT…インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略語で、情報・通信に関する技術の総称

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 市税等の確保

一次産業の振興や積極的な企業誘致活動、地場企業の育成等により、経済を活性化させ、税収入等の増加を図ります。また、納付手段の多様化や徴収強化に取り組み、収納率の向上に努めます。

①納付手段の多様化

コンビニ納付及び口座振替の推進を図り、クレジット収納及びマルチペイメント収納の導入を検討します。

【平成 29 年度から検討開始】

②収納率の向上

【効果額：338 百万円】

・市税の収納率向上

不動産・動産・給料・預貯金等の財産調査の強化を図り、差押・公売等の滞納処分を実施し、収納率の向上を図ります。

【目標値：94.9%（平成 27 年度実績：93.9%）】

・介護保険料の収納率向上

滞納整理強化月間（5 月・12 月・3 月）を設け、電話催告や自宅訪問を実施します。また、過年度分については、預貯金調査等を実施し差押をする等、積極的な滞納整理に取り組み、収納率の向上を図ります。

【目標値：現年度 99.11% 過年度 24%（平成 27 年度実績：現年度 98.98% 過年度 23.9%）】

・国民健康保険税の収納率向上

不動産・動産・給料・預貯金等の財産調査の強化を図り、差押・公売等の滞納処分を実施し、収納率の向上を図ります。

【目標値：94.37%（平成 27 年度実績：93.37%）】

・後期高齢者医療保険料の収納率向上

口座振替の加入促進、督促状・催告書の送付や電話催告・自宅訪問を実施します。また、過年度分については、預貯金調査等を実施し差押をする等、積極的な滞納整理に取り組みます。

【目標値：現状維持（平成 27 年度実績 99.85% 過年度 53.78%）】

・保育料の滞納整理

督促状・催告書の送付や電話催告、窓口での納付指導を行います。また、過年度分については、預貯金調査を実施し差押をする等、積極的な滞納整理に取り組み、収納率の向上を図ります。

【目標値：96.5%（平成 27 年度実績：96.4%）】

・幼稚園使用料の滞納整理

督促状・催告書の送付や電話催告等を実施するとともに、積極的に滞納整理に取り組み、収納率の向上を図ります。

【目標値：現年度 99.5% 過年度 78%（平成 27 年度実績：現年度 99.48% 過年度 76.96%）】

・住宅使用料の収納率向上

口座振替の促進及び催告書等の送付や電話催告・訪問による納付指導を実施するとともに、納付誓約の締結を行います。また、過年度分については、預貯金調査等を実施し差押をする等、積極的な滞納整理に取り組みます。

【目標値：現状維持（平成 27 年度実績：現年度 98.94% 過年度 24.92%）】

【平成 29 年度から実施】

（2）使用料の見直し

①使用料の見直し

運営に対する公平性・公正性を確保するために、各施設区分における応分の負担について適正かどうか判断し、それを基に適時使用料の見直しを行います。

【継続実施】

②ごみ袋の有料化の検討

循環型社会推進に向けた施策の充実やごみの減量対策を考慮し、ごみ袋の有料化を再度検討します。

【平成 29 年度から検討】

(3) 基金の見直し

基金の積極的な活用や緊急的な支出に備える基金について適正規模を勘案した積立を行います。また、現有基金について、個別に基金そのものの意義を再度検討し、現在の行政目的・課題に整合していないと判断される基金については、目的の変更若しくは廃止等も含め見直しを行います。

①基金の積極的な活用

- ・地域振興基金（平成 27 年度末現在高：3,000,000 千円）

合併後 10 年を経過し、新たな施策及び行政課題の解決のため地域振興基金を有効かつ積極的に活用し、合併新市の更なる充実を図ります。

- ・ふるさとなかつ応援基金（平成 27 年度末現在高：70,510 千円）

ふるさと納税の意義を勘案し、中津市の「安心づくり・元気づくり・未来づくり」の施策に活用します。

- ・職員退職手当基金（平成 27 年度末現在高：523,490 千円）

平成 34 年度以降は大量退職が見込まれておらず、基金継続の理由がないため、本プランの期間内に取崩しを行います。

【平成 29 年度から実施】

②基金の見直し

現有基金について、個別に基金そのものの意義を再度検討し、現在の行政目的・課題に整合していないと判断される基金については、目的の変更若しくは廃止等も含め見直しを行います。

・ 青少年健全育成高椋基金（平成 27 年度末現在高：10,119 千円）

義務教育児童・生徒の健全育成のため、高椋清の寄附金をもって、青少年健全育成高椋基金が設置されました。今後は廃止を含め、あり方を検討します。

・ ふるさとスポーツ振興基金（平成 27 年度末現在高：40,000 千円）

スポーツを通して、心身ともに健康でたくましい市民の育成を図り、明るく活力にあふれた中津市を建設するため、ふるさとスポーツ振興基金が設置されました。今後は廃止を含め、あり方を検討します。

・ スポーツ振興基金（平成 27 年度末現在高：8,000 千円）

昭和 61 年 12 月 4 日に大相撲中津場所が開催された際に、日本相撲協会時津風親方からの寄附により設置された基金で、市民のスポーツを振興し、体力と健康の増進を図ることを目的としています。今後は廃止を含め、あり方を検討します。

・ 水島公園管理基金（平成 27 年度末現在高：500 千円）

水島鏡也の記念公園を維持管理する目的のため凌霜会の寄附金をもって中津市水島公園管理基金が設置されました。平成 26 年に基金の存続要望があったこともあり、今後のあり方を検討します。

・ ふるさと・水と土保全対策基金（平成 27 年度末現在高：53,182 千円）

水路、ため池、農道などの土地改良施設の整備に関する計画づくりや自然環境保全の能力をアップするための軽微な改修及び美化活動等を行う集落共同活動の促進を目的として、ふるさと・水と土保全対策基金が設置されました。今後は廃止を含め、あり方を検討します。

【平成 29 年度から実施】

③基金の適正規模確保

- ・ 財政調整基金（平成 27 年度末現在高：3,520,375 千円）

財政調整基金については、財政調整基金条例により、前年度決算剰余金の 2 分の 1 を下らない額を積み立てています。毎年度の収支を改善し、基金の取り崩しを抑え、安定的な財政運営に必要な財政調整基金 25 億円（標準財政規模の 10%）を確保していきます。

【目標値：平成 33 年度末に財政調整基金残高を 25 億円以上確保】

- ・ 減債基金（平成 27 年度末現在高：2,010,832 千円）

減債基金については、運用に関する明確な基準はありませんが、満期一括償還が終了したのちの残高を維持します。また、決算剰余金等を積み増すことにより、繰上償還の原資にします。

【平成 29 年度から実施】

（４）資産運用の効率化

未利用公有財産の売却や有効活用、施設のネーミングライツ（命名権）や広告収入の拡大等により、自主財源の確保を行います。

①未利用公有財産の売却や有効活用

「中津市公有財産利活用検討委員会」により、未利用公有財産の洗い出しを行い、売却及び有効活用を積極的に進めます。

【平成 29 年度から実施】

②広告料収入の拡大

庁舎の壁面の広告設置の拡大やその他施設についても広告の設置を検討し、広告料収入の確保に努めます。また、ホームページや市報については、広告スペースを確保し広告料収入の拡大を図ります。

【継続実施及び拡大】

【効果額：3.5 百万円】

③ネーミングライツの拡大

施設等の有効活用としてネーミングライツを積極的に展開し、収入の拡大を図ります。

【継続実施及び拡大】

【効果額：6.0百万円】

④確実かつ効率的な公金運用

資金を運用機関や性質別に分け、資金需要や運用計画に沿った適正な管理を行います。預金については金融機関の経営状況の健全性に十分留意すること、債権においては元本の安全性を最重要視しながら、国債及び地方債や政府関係機関債の公共債を組み入れ、より効率性を高めた運用を目指します。

【継続実施】

【効果額：4.8百万円】

(5) ふるさと納税の推進

「ふるさと納税」に関しては、寄附件数・金額の多い都市圏をターゲットにメディア媒体やインターネット等によるPRを充実させるほか、複数の申し込みサイトを用意することで、寄附者の増加及び利便性の向上を図ります。

【平成29年度から実施】

【目標寄附額：100,000千円】

【効果額：50.0百万円】

(6) 事務事業の見直し

「なかつ安心・元気・未来プラン2017」（第五次中津市総合計画）の新たな目標達成に向け、限られた財源の中で効率的な事業を実施するために、事業の選択と集中の徹底を図り、不要な支出を抑制し、経費の縮減を図ります。

①サマーレビューの実施

サマーレビュー（夏の総見直し）を行い、事務事業の選択と集中、適正化を行います。

【平成29年度から実施】

②予算の適切な執行

予算執行段階においても、効率的・効果的な事業の実施に努めるとともに、不要・不急な支出を抑制します。

【継続実施】

(7) 新たな予算要求基準の導入

予算編成において、事業の廃止状況に応じて新規事業を要求できる仕組みを新たに設けます。また、「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」（第五次中津市総合計画）の実現のため、職員提案等による創意工夫された事業の創出を図ります。

【平成 29 年度から実施】

(8) 人件費の削減

これまでの行財政改革で、職員数の削減や給与制度の見直しなど総人件費の抑制に努めてきました。しかしながら、行財政を取り巻く環境の変化により、ますます厳しさを増す財政状況の中、限られた財源の範囲内で高度化、多様化する行政需要に対応できるよう、引き続き、総人件費の抑制に努めます。

【継続実施】

【効果額：140.6 百万円】

①総人件費の抑制

組織のスリム化、業務のアウトソーシング等を進めながら人件費の抑制に努めます。

②職員給与の適正化

国家公務員等との情勢の均衡を図りつつ、給与の適正化に努めます。

③臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用

事務の効率化を図りながら、事務の種類や性質、業務量に応じて臨時・非常勤職員及び任期付職員を配置します。

(9) 物件費等の節減

物件費については、これまでの行財政改革でも経費節減に努めてきました。引き続き、消耗品費や光熱水費等を中心に職員の意識改革を含め、節減に努めます。

【継続実施】

【目標値：平成 33 年度までに 5%節減（対 27 年度）】

①事務的経費の節減

クールビズやウォームビズ等による節電や職員の経費節減に対する意識改革を促し、必要性の精査を徹底するなど消耗品や光熱水費、印刷製本費等の削減に努めます。

【効果額：139.3 百万円】

②公共施設等のランニングコストの削減

修繕等の維持費について、従来行っている事後保全ではなく早期段階に予防的な修繕等を実施し、施設の性能の保持、長寿命化を図り、ランニングコストの削減に努めます。また、経済性（ライフサイクルコスト）を考慮しながら、照明のLED化による省エネ化を図ります。

【効果額：5.4百万円】

(10) 補助金等の見直し

補助金は、これまで市の施策を展開する中で行政の補完的な役割を果たしてきており、その効果的な活用により、地域活性化や産業振興などの公共課題の解決にも有効な手段となってきました。しかしながら、今後は社会情勢の変化を的確に捉え、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等を検証した上で行政サービスの提供のあり方として、補助金交付が有効か、あるいは他の手段が有効かを検討し、時代に即した補助金となるように整理合理化を進めていきます。

【平成31年度までに検討終了、以降随時実施】

【目標値：平成31年度から3%削減（対27年度）】

①運営補助金の見直し

各種団体の運営費の一部に充てられている運営補助金に関しては、対象となる団体に対しても歳出改革を促し、必要性を考慮したうえで適切に見直します。

【効果額：29.7百万円】

②事業補助金の見直し

イベント等の事業補助金に関しては、真に必要な事業であるか精査し、直接的な事業効果の低い補助金に関しては廃止も含め適切に見直します。また、100%補助ではなく、事業執行者にも応分の負担を求めるものとします。

【効果額：89.0百万円】

(11) 施設維持管理費の削減

「中津市公共施設管理プラン」に則り、公共施設の適切な規模・配置を行い、さらに廃止や統廃合及び複合化等の手法により、施設の延床面積を削減するとともに、維持管理費の削減を図り、また、指定管理者制度やPPP/PFIの導入による管理費の縮減を図ります。

①公共施設等総合管理計画の推進

②指定管理者制度、PPP/PFIの導入

【平成29年度から実施】

(12) 市債残高の抑制

今後、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減額により、厳しい財政運営を強いられることが予想され、義務的経費である元利償還金の逡減は必須となります。また、交付税算入率の高い合併特例債、過疎債の発行期限が到来するため、市債の発行を抑制し、財政調整基金の残高を勘案しながら予算編成を行います。また、元利償還金の負担の比率となる、実質公債費比率及び将来負担比率が極度に悪化することのないよう、市債発行の抑制及び市債現在高の抑制を図ります。

①市債残高の抑制

現状の市債制度が継続すると仮定した上で、後年度の負担を軽減するため、市債の発行を抑制します。また、高利率の市債については、繰上償還を検討します。

【平成29年度から実施】

【目標値：平成33年度までに市債残高を400億円以下】

②多様な資金調達

市債の発行に際し、借入先、借入時期、借入期間等について多様な資金調達に努め、借入コストや金利変動リスクの低減を図ります。

【継続実施】

(13) 特別会計の見直し

経営の観点からの収支の改善を図り、一般会計からの繰入金を低減させます。

・国民健康保険事業会計

被保険者の資格管理や保険税の賦課・徴収などを引続き行うことに加え、ジェネリック医薬品の推進などによる医療費の抑制・適正化や、医療費を必要としないような健康づくりを推進し、一般会計からの繰入金の解消を目指し、持続可能で安定的な運営に努めます。

・公共下水道事業会計

維持管理経費等の財源不足に対応するため一般会計からの繰入金に依存している状況です。そこで長期的・安定的な運営を図るため、平成29年3月策定の経営戦略に基づき、今後10年間、水洗化率の向上（目標値：86%、H27年度末数値78.5%）に集中的に取り組むことで収益性を高めるなど、繰入金を抑制すべく適正な措置を講じていきます。さらには、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などに的確に取り組むべく、平成31年度に地方公営企業法の一部適用を行います。また、将来人口推計や進出企業など様々な情報を考慮して、場合によっては整備エリアの見直しを行い、事業費の抑制に取り組めます。

※水洗化率…下水道（農集）整備済区域内人口に対する下水道接続人口の割合

・農業集落排水事業会計

維持管理経費等の財源不足に対応するため一般会計からの繰入金に依存している状況です。そこで長期的・安定的な運営を図るため、平成29年3月策定の経営戦略に基づき、今後10年間、水洗化率の向上（目標値：86%、H27年度末数値75.5%）に集中的に取り組むことで収益性を高めるなど、繰入金を抑制すべく適正な措置を講じていきます。

・介護保険事業会計

介護予防事業等の充実を図ることにより要介護認定者の増加を抑え、また、事業者・介護支援専門員等への指導や支援などの介護給付適正化の取組強化を行うことで、給付費の抑制を図り、一般会計からの繰入金を抑制します。

・サイクリングターミナル事業会計

効率的かつ安定的な経済基盤を確定するため、メイプル耶馬サイクリングロード活性化会議の提言を踏まえつつ、利用者の増を図り安定的な施設運営に努め、一般会計からの繰入金を抑制します。また、指定管理者制度の導入も検討します。

・水道事業会計

「中津市水道ビジョン」に基づき事業を実施し、引き続き経営改善に努めます。

・病院事業会計

「新中津市民病院改革プラン」に基づき事業を実施し、引き続き経営改善に努めます。

【平成 29 年度から実施】

3 行政課題への対応力の向上

(1) 職員数の適正化

これまで、職員数の管理について、定員適正化計画をはじめとした取り組みにより職員数は減少してきました。限られた人員で持続可能な質の高いサービスを提供できるように、職員の業務量・年齢構成等を見据え、中期的なビジョンで採用計画を立て、適正な人員配置に取り組みます。

【継続実施】

(2) 組織・機構の見直し

「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」（第五次中津市総合計画）を実行するため、事業の重点化に応じた簡素で効率的な組織・機構の構築を図ります。また、業務の外部委託や指定管理者制度などアウトソーシングを推し進め、組織のスリム・コンパクト化を図ります。

①組織のスリム・コンパクト化

市民サービスの向上や地域の実情等も勘案しつつ、事務事業のスリム・コンパクト化に向け「選択と集中」の視点に立った見直しを検討します。

【継続実施】

②業務委託の推進

交付税におけるトップランナー方式で挙げられている 16 業務について、業務の民間委託や指定管理者制度などアウトソーシングを段階的に推し進め、歳出の効率化を図ります。

【継続実施】

※交付税におけるトップランナー方式…交付税の算定基礎となる「単位費用」について、合理化が進んだ自治体の経費水準を反映させるもので、平成 28 年度は学校用務員事務、道路維持補修・清掃等の 16 業務が見直しの対象となる

(3) 人材の育成

高度化、多様化する市民ニーズに対して柔軟かつ的確に対応するため、職員採用試験や職員研修等の人材育成などを見直し、職員の資質向上と意識改革を図ります。

①職員採用の方法の検討

採用試験前に職員採用説明会等を実施し採用応募者を増やすとともに、幅広く人材確保ができるための試験制度設計に取り組みます。また、採用時にあっては、業務に必要な専門分野の人材確保も併せて取り組みます。

【継続実施】

②職員研修による人材育成

「人材育成基本方針」に基づき、職員の資質向上のためキャリアに応じた研修、OJTの推進等を計画的に取り組みます。

【継続実施】

※OJT…職場の上司や先輩が、仕事を通して、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させること

4 協働・連携によるまちづくりの推進

(1) 市民協働・参画の推進

相互理解と信頼の中で、市民と行政それぞれの役割と責任を分担しつつ、パートナーとして、ともにまちづくりを担っていただける市民参画による協働・共創のまちづくりを推進し、市民との情報共有やまちづくりに参画しやすい環境づくりを図ります。

①情報の発信と市民意見の収集

市民との対話を重視し、「市長と話そう ふれあい座談会」等の各種対話集会を充実させ、市民からの情報収集に努め、事業や政策に反映させます。また、市報、ホームページ、出前講座及びパブリックコメントの充実を図ります。

【継続実施】

②市民による行政参加

- ・ 道路清掃や草刈や花植えなど、「アダプトプログラム（里親制度）」の拡大
- ・ 環境保全に関するイベント等の開催及び市民参加の促進
- ・ 自治会による公園や集会所等の維持管理の推進
- ・ 各部、課ごとに協働研修等の実施及び職員の協働意識の向上

上記の4点を重点的に取り組みます。

【継続及び平成29年度から実施】

※アダプトプログラム（里親制度）…行政が特定の公共財（道路、公園など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度

(2) 自治会、NPO団体等の自立促進

情報提供や活動・設立にかかる支援などを充実させ、連携を図ることで、NPO団体やボランティア団体の活動を推進し、より一層の市民と協働のまちづくりの推進を図ります。

① NPO団体等の設立、育成、活動支援

NPO団体やボランティア団体の設立や関係団体の育成、イベント等の開催に対し支援する制度を創設します。また、スポーツ施設等公共施設の清掃活動等維持管理に、その施設の関係団体等に参加を促します。

【平成 29 年度から実施】

② 自治会、市民団体との連携

自治会の活動を側面的に支援し、連携による地域防災や社会福祉等の地域活動に対する支援を行い、地域互助の向上を図ります。

【継続実施】

IV 進行管理等

1 本プランの実行

具体的な取り組みに関する成果目標を設定し、これに対する各年度における成果を整理することで、状況の変化と推進上の問題点を的確に捉え、取り組み項目の変更・追加を行いながら、プラン推進の実効性を高めていきます。本プランの推進期間は平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

2 進行管理

本プランの実行に当たっては、本プランの策定及び推進のために設置された、市長を本部長として各部局長等で構成する「行財政改革推進本部」による進行管理を行うとともに、民間有識者や市民を委員として構成する「行財政改革推進委員会」による進行管理も併せて実施し、個別の実施計画に沿って確実なプランの推進に取り組んでいきます。

3 進捗状況の公表

本プランの進捗状況については、広報誌や市ホームページにおいて適宜市民への公表を行い、改革に対する理解が深まるように努めながら、市民と協働して改革を推進していきます。

4 本プランの見直し

今後の国内外の社会情勢の変化や、地方財政対策の動向など、本市を取り巻く環境に著しい変化が生じ、本プランの見直しを必要とする場合は、適宜見直しを行い、常に取り組みが可能なものに整備することとします。

《資料 財政推計》

1 財政推計の見通し

今後の財政推計の見通しは、平成 29 年度当初予算案をベースに現行制度が維持されるものと仮定し、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2015(骨太の方針 2015 H27. 6. 30 閣議決定)」及び「中長期の経済財政に関する試算」を参考とし、行政サービス高度化プランの取り組み期間である平成 33 年度までの大まかな財政収支を機械的に試算したものです。

推計によると財政調整基金の残高は平成 33 年度末に約 17.2 億円まで減少するため、行財政改革の確実な実行により財政調整基金の確保(標準財政規模の 10%)が必要となります。また、今後、社会情勢の変化や決算状況等により、毎年度、財政推計の見直しを行います。

◆財政推計

(単位：百万円)

| 区 分 | | H29 (予算) | H30 | H31 | H32 | H33 |
|--------|-----------------|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 歳 入 | (1) 市税・交付税・臨財債等 | 25,181 | 25,081 | 25,164 | 25,142 | 25,002 |
| | (2) 国県支出金 | 10,108 | 10,147 | 10,073 | 10,123 | 10,223 |
| | (3) 市債(通常債) | 2,722 | 2,700 | 2,600 | 2,400 | 2,300 |
| | (4) 繰越金 | 1 | | | | |
| | (5) その他収入 | 2,814 | 2,115 | 2,106 | 2,097 | 2,008 |
| | うち基金繰入金 | 1,167 | 490 | 490 | 490 | 416 |
| | 計 | 40,826 | 40,043 | 39,943 | 39,762 | 39,533 |
| 歳 出 | (1) 義務的経費 | 22,275 | 22,197 | 22,432 | 22,309 | 22,145 |
| | ①人件費 | 7,438 | 7,529 | 7,614 | 7,439 | 7,307 |
| | うち職員給与費等 | 4,792 | 4,819 | 4,818 | 4,752 | 4,720 |
| | うち退職手当 | 564 | 631 | 721 | 631 | 541 |
| | ②扶助費 | 9,402 | 9,487 | 9,573 | 9,628 | 9,771 |
| | ③公債費 | 5,435 | 5,181 | 5,245 | 5,242 | 5,067 |
| | (2) 投資的経費 | 6,225 | 5,700 | 5,500 | 5,500 | 5,500 |
| | ①普通建設事業費 | 6,224 | 5,700 | 5,500 | 5,500 | 5,500 |
| | ②災害復旧費 | 1 | | | | |
| | (3) その他経費 | 13,161 | 13,231 | 13,269 | 13,196 | 13,217 |
| | 計 | 41,661 | 41,128 | 41,201 | 41,005 | 40,862 |

◆収支、財政調整基金残高

(単位：百万円)

| 区 分 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|-----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 収支(歳入—歳出) | △ 835 | △ 1,085 | △ 1,258 | △ 1,243 | △ 1,329 |
| 前年度決算剰余金 | 700 | 700 | 700 | 700 | 700 |
| 財政調整基金現在高 | 3,838 | 3,453 | 2,895 | 2,352 | 1,723 |

◆市債現在高

(単位：百万円)

| 区 分 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市債発行額（A） | 4,106 | 4,100 | 4,000 | 3,800 | 3,700 |
| 元金償還金（B） | 5,128 | 4,915 | 5,008 | 5,029 | 4,874 |
| 市債現在高 | 43,953 | 43,138 | 42,130 | 40,901 | 39,727 |
| プライマリーバランス（B－A） | 1,022 | 815 | 1,008 | 1,229 | 1,174 |

◆主要基金の状況

(単位：百万円)

| 区 分 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 減債基金 | △ 400 | | | | |
| 現在高 | 1,217 | 1,217 | 1,217 | 1,217 | 1,217 |
| 地域振興基金 | △ 300 | △ 300 | △ 300 | △ 300 | △ 300 |
| 現在高 | 2,870 | 2,570 | 2,270 | 1,970 | 1,670 |
| 退職手当基金 | △ 200 | △ 100 | △ 100 | △ 100 | △ 25 |
| 現在高 | 325 | 225 | 125 | 25 | 0 |

◆財政推計の方法

| | | |
|----|-----------------|--|
| 歳入 | (1) 市税・交付税・臨財債等 | <ul style="list-style-type: none"> 一般財源総額の水準を維持し、譲与税等は県の推計値、合併算定替、公債費算入の交付税の減額を反映 普通交付税を合併算定替え終了により減額 臨時財政対策債はほぼ同額で推移 |
| | (2) 国県支出金 | <ul style="list-style-type: none"> 扶助費等歳出の伸びに連動 |
| | (3) 市債（通常債） | <ul style="list-style-type: none"> 合併特例債、過疎債の発行終了、普通建設事業費の抑制に伴い減額推移 |
| | (4) 基金等繰入金 | <ul style="list-style-type: none"> 退職手当基金の活用、地域振興基金の活用 |
| | (6) その他収入 | <ul style="list-style-type: none"> ほぼ同額に推移 |
| 歳出 | (1) ①人件費 | <ul style="list-style-type: none"> 職員定数等を考慮し、推計 |
| | (1) ②扶助費 | <ul style="list-style-type: none"> 生活保護扶助費はほぼ同額に推計 障がい福祉扶助費、児童措置費等の伸率を反映 |
| | (2) 投資的経費 | <ul style="list-style-type: none"> 合併特例債、過疎債発行終了に伴う市債発行、現在高の抑制を勘案し推計 |
| | (3) その他経費 | <ul style="list-style-type: none"> 物件費、維持補修費は消費増税等を見込み計上 補助費等は水道簡水統合を勘案し推計 出資金は水道事業及び病院事業に係る出資金見込み額を計上 |

2 行財政改革の効果

行財政改革による取り組みの効果額は約 858 百万円となり、行革効果反映後の平成 33 年度末財政調整基金残高は 2,581 百万円で、標準財政規模の 10% である約 25 億円を確保できることとなります。また、市債残高は 400 億円以下となり、後年度の元利償還金の財政負担が抑制できます。

(単位:百万円)

| 区 分 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|-----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 財政調整基金取崩額 | △ 835 | △ 1,085 | △ 1,258 | △ 1,243 | △ 1,329 |
| 前年度決算剰余金 | 700 | 700 | 700 | 700 | 700 |
| 財政調整基金残高 | 3,838 | 3,453 | 2,895 | 2,352 | 1,723 |

| | | | | | |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市債残高 | 43,953 | 43,138 | 42,130 | 40,901 | 39,727 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|

| 区 分 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 行革効果 | 42 | 117 | 182 | 259 | 258 |
| 財政調整基金残高 (行革効果反映後) | 3,880 | 3,612 | 3,236 | 2,952 | 2,581 |

| 区 分 | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 合計 |
|------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 取 組 項 目 | 指定管理者制度等の導入 | 0.0 | 12.9 | 12.9 | 12.9 | 12.9 | 51.6 |
| | 市税等の確保 | 22.6 | 45.1 | 67.6 | 90.2 | 112.7 | 338.2 |
| | 資産運用の効率化 | 0.4 | 1.7 | 2.9 | 4.0 | 5.2 | 14.2 |
| | ふるさと納税の推進 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 50.0 |
| | 人件費の削減 | 0.0 | 14.9 | 27.8 | 65.6 | 32.3 | 140.6 |
| | 需用費の削減 | 9.3 | 19.9 | 29.2 | 38.5 | 47.7 | 144.6 |
| | 補助金等の見直し | 0.0 | 12.7 | 31.4 | 37.3 | 37.3 | 118.7 |
| 行革効果 (上乗せ確保額) 合計 | | 42.3 | 117.2 | 181.8 | 258.5 | 258.1 | 857.9 |